

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社SmartEbook.com （旧会社名 株式会社フォーサイド・ドット・コム）
【英訳名】	SmartEbook.com. Co.,Ltd. （旧英訳名 For-side.com.Co.,Ltd.） （注）平成23年3月25日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成23年4月1日から会社名を上記の通り変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 安嶋 幸直
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03（5339）5211
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区祇園町4丁目2番
【電話番号】	092（263）5921
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	1,263,768	377,517	4,014,436
経常損失(千円)	252,324	372,619	992,154
四半期(当期)純損失(千円)	374,186	669,698	1,490,036
純資産額(千円)	7,347,022	5,484,971	6,421,715
総資産額(千円)	8,185,256	6,249,885	6,993,674
1株当たり純資産額(円)	3,322.62	2,499.68	2,889.96
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	168.85	302.45	671.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	89.6	87.8	91.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	666,071	255,740	478,517
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	52,399	890	15,501
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	108,625	238,437	120,287
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	5,363,482	4,718,347	5,200,083
従業員数(人)	109	99	104

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第1四半期連結累計(会計)期間、第12期第1四半期連結累計(会計)期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	99	(41)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の平均人員を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	99	(41)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の平均人員を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはモバイルコンテンツ事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

#### 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業(千円)	338,985	-
その他の事業(千円)	38,531	-
合計(千円)	377,517	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、前第1四半期連結会計期間のKDDI株式会社の販売実績につきましては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	265,955	21.0	63,929	16.9
KDDI株式会社	-	-	55,575	14.7

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)業績

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～平成23年3月31日）におけるわが国経済は、新興国の経済成長に伴う需要拡大や各種経済対策により企業業績の回復は見られましたが、雇用環境は厳しく、個人消費も伸び悩み、依然として景気の先行き不透明感が続いております。さらには、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、企業活動や個人消費に深刻な影響が生じ、今後の経済状況の不透明感がさらに強まる結果となりました。

当社グループを取り巻く事業環境と致しましては、スマートフォンに牽引され、携帯端末市場は引き続き市場の拡大が続く見通しです。特に当社が電子書籍の配信先として注力するスマートフォンについては、2010年度における出荷台数は675万台、2012年度には1,925万台と携帯端末の過半数を突破、さらに2015年度末には2,410万台と約3台に1台がスマートフォンにシフトすると予測されています。端末の販売台数増加とともに電子書籍を含むコンテンツ市場も拡大し、2010年度では850億円、2011年度で1,200億円、2015年には2,400億円の規模に達する見込みです。さらに、中国を含むアジア諸国や南米などの新興市場においても、従来型の多機能携帯電話（フィーチャーフォン）に比べ廉価で販売されていることなどを背景にスマートフォンの契約が増加し、海外においてスマートフォン経由でコンテンツ需要の拡大が期待されます。（スマートフォンの市場規模の推移・予測 / 出所・株式会社MM総研、電子書籍の端末市場・コンテンツ市場の規模予測 / 出所・株式会社野村総合研究所）

このような状況のもと、当社グループでは電子書籍のグローバルライセンス獲得によるコンテンツの競争力強化や配信先の多様化を進めてまいりました。さらに海外キャリアへのB2Bビジネスの営業を強化するとともに、当社電子書籍サイト「Mobi-book」を充実させることによりPC・スマートフォンにおけるB2C規模の拡大などに取り組みました。しかしながら、売上高につきましては、海外やスマートフォン市場での短期間での収益拡大に至らず、また、収益規模に見合った固定費の削減にも努めましたが効果が先送りとなり、減収・減益となりました。

一方、今回の震災やそれに続く福島第一原子力発電所の事故の影響及び浜岡原子力発電所の停止等で、関東圏において深刻な夏の電力不足が懸念される中、当社が掲げる中期再成長戦略を実行するためには、早期に安定的な事業の継続を目的とした運営体制の構築とリスク分散が急務であると判断し、本社機能を福岡に移転することといたしました。この移転に伴い発生が見込まれる新宿本社の原状回復費・移設費等の本社移転費用、及び賃貸借やリースの契約解除損、並びに固定資産等の減損損失を当第1四半期において特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における業績は、売上高377,517千円（前年同期比70.1%減）、営業損失388,119千円（前年同期は営業損失245,999千円）、経常損失372,619千円（前年同期は経常損失252,324千円）、四半期純損失669,698千円（前年同期は四半期純損失374,186千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、電子書籍に絞った事業体制の中で、海外キャリアへの営業展開や自社フィーチャーフォンサイトの統廃合による運営方法の合理化を図りながら、スマートフォンへの移行に備えた競争価値基盤の拡充に努めました。

この結果、当該事業の売上高は338,985千円（前年同期比64.2%減）、営業損失は244,721千円（前年同期は営業損失227,929千円）となりました。

#### その他の事業

その他の事業では、モバイルコンテンツのプロモーション代行、請求収納代行業務の取次、金融商品の売買を中心に事業展開いたしました。

この結果、売上高は38,531千円となり、営業損失は23,760千円となりました。

（注）当第1四半期連結会計期間より、新セグメント基準を適用し、セグメント利益を記載しているため、各セグメントの対前年同四半期との金額比較は記載しておりません。

## (2)財政状態

### 総資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて743,788千円減少し6,249,885千円となりました。主な要因と致しましては、損失計上となったことや配当、自己株式の取得等により、現金及び預金が481,735千円減少したこと、売上の減少に伴い売掛金が217,979千円減少したこと等によるものであります。

### 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べて192,954千円増加し764,913千円となりました。主な要因と致しましては、本社機能移転に伴い当第1四半期以降に発生が見込まれる費用を本社移転費用引当金として93,068千円及び契約解除損失引当金134,577千円を計上したこと等によるものであります。

### 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べて936,743千円減少し5,484,971千円となりました。主な要因と致しましては、四半期純損失の計上669,698千円、資本剰余金の配当173,321千円、自己株式の取得93,723千円等によるものであります。

## (3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて481,735千円減少の4,718,347千円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは255,740千円（前年同期は666,071千円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失668,710千円を計上したものの、本社移転費用引当金の増加額93,068千円、契約解除損失引当金の増加額134,577千円、売上債権の減少額217,979千円等があったことによるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは890千円（前年同期は52,399千円）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出24,622千円があった一方で、貸付金の回収による収入が30,021千円あったこと等によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは238,437千円（前年同期は108,625千円）となりました。これは自己株式の取得による支出93,723千円及び配当金の支払額143,693千円によるものであります。

## (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当社は、当第1四半期連結会計期間において、本社機能を移転することを決定いたしました。この他、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,238,000
計	6,238,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,222,074	2,222,074	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	2,222,074	2,222,074		



## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年1月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	2,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,032
新株予約権の行使期間	平成17年1月31日から 平成25年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 13,032 資本組入額 6,516
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株引受権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。
- (b) 当社の取締役又は従業員としての地位を喪失した場合。
- (c) 死亡した場合。
- (d) 所定の書面により新株引受権の一部又は全部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。
5. 当社は平成15年10月8日開催の取締役会にて平成15年12月19日付で1株につき5株の株式分割を行っております。
6. 当社は平成16年5月11日開催の取締役会にて平成16年7月20日付で1株につき5株の株式分割を行っております。

## 平成16年1月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,190
新株予約権の行使期間	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 107,190 資本組入額 53,595
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。
5. 当社は平成16年5月11日開催の取締役会にて平成16年7月20日付で1株につき5株の株式分割を行っております。

## 平成17年1月28日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)	
新株予約権の数(個)	20	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	20	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	71,821	
新株予約権の行使期間	平成19年1月28日から 平成27年1月27日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格	71,821
	資本組入額	35,911
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

取締役会の承認がある場合を除き、新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

## 平成18年1月31日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)	
新株予約権の数(個)	500	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	500	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	30,350	
新株予約権の行使期間	平成20年1月31日から 平成28年1月30日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格	30,350
	資本組入額	15,175
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月11日	-	2,222,074	-	4,141,876	17,332	91,376

(注) 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加です。

## (6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載す  
ることができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,222,074	2,221,905	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,222,074	-	-
総株主の議決権	-	2,221,905	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式169株が含まれておりますが、  
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数169個は含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォーサイド・ドット・コム	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式の実質所有株式数は、27,804株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.25%であります。

2. 株式会社フォーサイド・ドット・コムは、平成23年3月25日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成23年4月1日から会社名を「株式会社SmartEbook.com」に変更しております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	5,090	4,375	3,915
最低(円)	3,950	3,660	2,240

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) によるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,718,347	5,200,083
売掛金	688,170	906,150
コンテンツ資産	147,773	156,177
その他	<sup>1</sup> 336,382	<sup>1</sup> 368,853
貸倒引当金	240,689	233,644
流動資産合計	5,649,985	6,397,620
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 21,681	<sup>2</sup> 25,650
無形固定資産		
のれん	22,616	-
その他	219,526	200,857
無形固定資産合計	242,143	200,857
投資その他の資産		
その他	337,892	371,313
貸倒引当金	1,817	1,768
投資その他の資産合計	336,075	369,545
固定資産合計	599,900	596,053
資産合計	6,249,885	6,993,674
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	158,550	131,947
引当金	3,810	-
本社移転費用引当金	93,068	-
契約解除損失引当金	134,577	-
その他	<sup>3</sup> 317,114	<sup>3</sup> 410,482
流動負債合計	707,121	542,429
固定負債		
その他	57,792	29,529
固定負債合計	57,792	29,529
負債合計	764,913	571,958
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,141,876	4,141,876
資本剰余金	3,198,051	3,371,373
利益剰余金	1,692,798	1,023,100
自己株式	93,723	-
株主資本合計	5,553,406	6,490,149
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	68,434	68,434
評価・換算差額等合計	68,434	68,434
純資産合計	5,484,971	6,421,715
負債純資産合計	6,249,885	6,993,674

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,263,768	377,517
売上原価	430,484	191,789
売上総利益	833,283	185,727
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,079,283	<sup>1</sup> 573,846
営業損失( )	245,999	388,119
営業外収益		
受取利息	2,107	2,499
為替差益	-	20,421
金融派生商品収益	7,207	-
その他	1,016	2,157
営業外収益合計	10,331	25,078
営業外費用		
出資金運用損	10,864	-
為替差損	4,278	-
貸倒引当金繰入額	279	49
デリバティブ評価損	-	9,310
その他	1,233	218
営業外費用合計	16,656	9,578
経常損失( )	252,324	372,619
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,915	5,610
特別利益合計	9,915	5,610
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 39,350	<sup>2</sup> 2,146
投資有価証券評価損	-	3,099
減損損失	-	<sup>3</sup> 34,543
本社移転費用	-	127,334
契約解除損	-	134,577
特別損失合計	39,350	301,701
税金等調整前四半期純損失( )	281,758	668,710
法人税、住民税及び事業税	951	987
法人税等調整額	91,477	-
法人税等合計	92,428	987
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	669,698
四半期純損失( )	374,186	669,698

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	281,758	668,710
減価償却費	18,235	16,626
減損損失	-	34,543
固定資産除却損	39,350	2,146
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	-	3,099
貸倒引当金の増減額( は減少)	29,567	7,093
本社移転費用引当金の増減額( は減少)	-	93,068
契約解除損失引当金の増減額( は減少)	-	134,577
受取利息及び受取配当金	2,107	2,499
売上債権の増減額( は増加)	355,031	217,979
たな卸資産の増減額( は増加)	95,274	8,122
仕入債務の増減額( は減少)	3,451	2,742
未払金の増減額( は減少)	126,649	105,849
前受金の増減額( は減少)	20,680	-
賞与引当金の増減額( は減少)	3,753	3,810
前払費用の増減額( は増加)	236,180	-
預り金の増減額( は減少)	27,709	14,152
その他	2,012	12,253
小計	663,102	255,148
利息及び配当金の受取額	7,420	3,244
法人税等の支払額	4,452	3,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	666,071	255,740
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
無形固定資産の取得による支出	25,998	24,622
投資有価証券の取得による支出	3,100	-
敷金の差入による支出	124	2,074
差入保証金の差入による支出	-	195
差入保証金の回収による収入	5,630	-
貸付けによる支出	30,314	2,238
貸付金の回収による収入	1,507	30,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,399	890
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	63,786	93,723
配当金の支払額	44,838	143,693
リース債務の返済による支出	-	1,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,625	238,437
現金及び現金同等物に係る換算差額	462	11,552
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	504,584	481,735
現金及び現金同等物の期首残高	4,858,897	5,200,083
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,363,482	4,718,347

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純損失は27,550千円増加しております。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額(は減少)」及び「前払費用の増減額(は増加)」は、重要性が減少したため、当第1四半期連結累計期間より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額(は減少)」及び「前払費用の増減額(は増加)」はそれぞれ636千円、4,483千円であります。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 流動資産の「その他」には下記の科目が含まれております。 原材料及び貯蔵品 519千円	1 流動資産の「その他」には下記の科目が含まれております。 原材料及び貯蔵品 237千円
2 有形固定資産の減価償却累計額は、20,877千円であります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は、21,750千円であります。
3 流動負債の「その他」には、下記の科目が含まれております。 未払法人税等 5,351千円	3 流動負債の「その他」には、下記の科目が含まれております。 未払法人税等 7,892千円

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 122,362千円 広告宣伝費 558,519 支払手数料 194,504 貸倒引当金繰入 46,409 賞与引当金繰入 3,753	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 115,378千円 広告宣伝費 191,028 支払手数料 129,110 貸倒引当金繰入 12,123 賞与引当金繰入 3,810																
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 44千円 ソフトウェア 39,305千円 計 39,350千円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 商標権 599千円 ソフトウェア 1,546千円 計 2,146千円																
	3 減損損失 当第1四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>本社事務所</td> <td>リース資産</td> <td>32,022千円</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>本社事務所</td> <td>建物附属設備</td> <td>2,521千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>34,543千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	東京都新宿区	本社事務所	リース資産	32,022千円	東京都新宿区	本社事務所	建物附属設備	2,521千円	合計			34,543千円
場所	用途	種類	減損損失														
東京都新宿区	本社事務所	リース資産	32,022千円														
東京都新宿区	本社事務所	建物附属設備	2,521千円														
合計			34,543千円														
	<p>当社グループは、資産のグルーピングを管理会計上の事業別に行っております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>本社事務所のリース資産および建物附属設備については、当第1四半期連結累計期間において、本社機能移転の決定が行われており、当該移転に伴い遊休資産となる見込みのため、回収可能性を零としております。</p>																

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 5,401,855	現金及び預金勘定 4,718,347
預入期間が3か月を超える定期預金 38,373	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 5,363,482	現金及び現金同等物 4,718,347

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,222,074株

## 2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 27,804株

## 3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月15日 取締役会	普通株式	173,321	78	平成22年12月31日	平成23年3月11日	資本剰余金

## 5.株主資本の金額の著しい変動に関する事項

(単位:千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	4,141,876	3,371,373	1,023,100	-	6,490,149
当第1四半期連結会計期間末までの変動額					
剰余金の配当	-	173,321	-	-	173,321
四半期純利益(は損失)	-	-	669,698	-	669,698
自己株式の取得	-	-	-	93,723	93,723
当第1四半期連結会計期間末までの変動額合計	-	173,321	669,698	93,723	936,743
当第1四半期連結会計期間末残高	4,141,876	3,198,051	1,692,798	93,723	5,553,406

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライ ツ事業 (千円)	ファンディ ング事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	946,116	158,693	98,441	60,516	1,263,768	-	1,263,768
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	946,116	158,693	98,441	60,516	1,263,768	-	1,263,768
営業利益及び営業損失( )	227,929	85,358	60,075	9,181	91,677	154,321	245,999

## (注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

## 2. 各区分に属する主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
コンテンツ事業	モバイルコンテンツの企画・製作・配信、配信許諾、音源売却
マスターライセンス事業	DVD、配信許諾、物販事業
ファンディング事業	金融商品の売買
その他の事業	広告事業、請求収納代行業務

## 3. 事業区分の変更

従来、事業区分は「コンテンツ事業」、「マスターライセンス事業」、の2事業区分に分類しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より、「ファンディング事業」、「その他の事業」を追加し4事業区分に変更しております。

なお、事業区分の追加であるため、前第1四半期連結累計期間との比較における影響はありません。

## 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,240,312	23,455	-	1,263,768	-	1,263,768
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,240,312	23,455	-	1,263,768	-	1,263,768
営業利益及び営業損失( )	58,107	33,513	56	91,677	154,321	245,999

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

## 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

欧州.....英国



## 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

	北米	計
海外売上高（千円）	23,455	23,455
連結売上高（千円）	-	1,263,768
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	1.9	1.9

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

## 1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスに基づき、その経済的特徴等を考慮した事業の種類別セグメントから構成されており、集約基準及び量的基準に基づき、「コンテンツ事業」のみを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却を行っております。

## 2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンテンツ				
売上高					
外部顧客への売上高	338,985	38,531	377,517	-	377,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	338,985	38,531	377,517	-	377,517
セグメント損失( )	244,721	23,760	268,481	119,637	388,119

(注)1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、金融商品の売買、請求収納代行業務、その他を含んでおります。

2．セグメント損失の調整額 119,637千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3．セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントにおける固定資産の減損損失又はのれん等に関して重要な変動はありません。

## (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (金融商品関係)

金融商品関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (有価証券関係)

有価証券関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,499.68円	1株当たり純資産額	2,889.96円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	168.85円	1株当たり四半期純損失金額	302.45円
潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額	-円

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	374,186	669,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	374,186	669,698
普通株式の期中平均株式数(株)	2,216,037	2,214,237

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

## 2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、平成23年2月15日開催の取締役会において、下記のとおり平成22年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

基準日

平成22年12月31日

1株当たり配当金

78円

配当金の総額

173,321千円

効力発生日

平成23年3月11日

配当原資

資本剰余金

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

株式会社フォーサイド・ドット・コム  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コム及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、金融商品及び金融派生商品の取引のうち余剰資金の運用を目的とする取引に係る損益を、売上高または売上原価として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

株式会社SmartEbook.com  
(旧会社名 株式会社フォーサイド・ドット・コム)  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中野 敦夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SmartEbook.comの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SmartEbook.com及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。